

セルフメディケーション税制の 見直しについて

令和3年2月3日
厚生労働省医政局経済課

セルフメディケーション税制の拡充範囲の検討の進め方

有識者会議の立ち上げ

- 12月21日に決定された政府税制改正大綱においては、セルフメディケーション税制について、**5年間の延長**（2022年～2026年）とともに、対象医薬品について、
 - ① 所要の経過措置（5年未満の必要範囲内）を講じた上、**対象となるスイッチOTCから、医療費適正化効果が低いと認められるものを除外**する
 - ② **スイッチOTC以外の一般用医薬品等で、医療費削減効果が著しく高いと認められるもの（3薬効程度）を対象に加える**ことされた。
- 上記の具体的な範囲については、専門的な知見を活用して決定するとともに、見直しによる効果の検証方法についても検討することが求められている。
- これらを踏まえ、**セルフメディケーション税制の対象医薬品の範囲及び今後の医療費削減効果等の検証方法を議論するための有識者会議を新たに立ち上げる。**
（※）本有識者会議は、関係部局の協力の下で、セルフメディケーション税制を担当する医政局長が招集する。

今後のスケジュール

- 令和3年2月3日 第1回有識者会議
- ～令和3年3月末頃 2回程度開催し、税制対象範囲を決定
- 令和3年4月以降 具体的な効果検証の方法や税制以外の施策も含め、引き続き検討

会議の構成案

- 日本医師会、日本薬剤師会、日本歯科医師会
- 消費者
- 医療保険者
- OTCメーカー、卸、ドラッグストア
- 有識者（医療経済学等）

セルフメディケーション（自主服薬）推進のためのスイッチOTC薬控除（医療費控除の特例）

（所得税、個人住民税）

1. 大綱（2015年12月）の概要

適切な健康管理の下で医療用医薬品からの代替を進める観点から、**健康の維持増進及び疾病の予防への取組として一定の取組（※1）を行う個人が、平成29（2017）年1月1日から令和3（2021）年12月31日までの間に、自己又は自己と生計を一にする配偶者その他の親族に係る一定のスイッチOTC医薬品（※2）の購入の対価を支払った場合**において、その年中に支払ったその対価の額の合計額が**1万2千円を超えるときは、その超える部分の金額（その金額が8万8千円を超える場合には、8万8千円）**について、その年分の**総所得金額等から控除する**。

（※1）特定健康診査、予防接種、定期健康診断、健康診査、がん検診

（※2）要指導医薬品及び一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品
（類似の医療用医薬品が医療保険給付の対象外のものを除く。）

（注）本特例の適用を受ける場合には、現行の医療費控除の適用を受けることができない。

※セルフメディケーションは、世界保健機関（WHO）において、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」と定義されている。

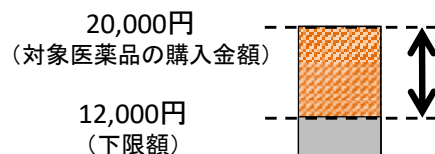
2. 制度の内容

■対象となる医薬品（医療用から転用された医薬品：スイッチOTC医薬品）について

- スイッチOTC医薬品の成分数：87（令和2年5月8日時点）
 - － 対象となる医薬品の薬効の例：かぜ薬、胃腸薬、鼻炎用内服薬、水虫・たむし用薬、肩こり・腰痛・関節痛の貼付薬
- （注）上記薬効の医薬品の全てが対象となるわけではない
- **セルフメディケーション税制の適用人数は平成30年分は2.6万人、令和元年分は3万人**
 - － **医療控除の適用人数は平成30年分は760万人、令和元年分は756万人**

本特例措置を利用する時のイメージ

- 課税所得400万円の者が、対象医薬品を年間20,000円購入した場合（生計を一にする配偶者その他の親族の分も含む）



- **8,000円が課税所得から控除される**
（対象医薬品の購入金額：20,000円－下限額：12,000円＝8,000円）
- **減税額**
 - ・所得税：**1,600円**の減税効果（控除額：8,000円×所得税率：20%＝1,600円）
 - ・個人住民税：**800円**の減税効果（控除額：8,000円×個人住民税率：10%＝800円）

現行のスイッチOTC/非スイッチOTCの代表的な品目

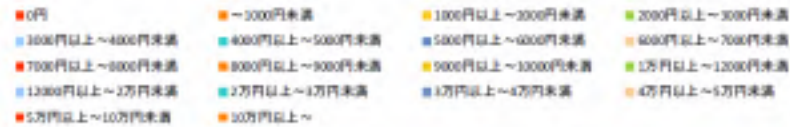
薬効分類	スイッチOTC代表品目	非スイッチ代表品目
解熱鎮痛消炎剤	バファリンプレミアム 	バファリンA 
総合感冒剤	パブロンSゴールドW微粒 	パブロンゴールドA <微粒> 
鎮痛，鎮痒，収斂，消炎剤	ロキソニンSテープ 	サロンパス 
耳鼻科用剤	エージーノーズアレルカットC 	ナザール「スプレー」 
鎮咳去たん剤	ベンザブロックせき止め錠 	ベンザブロックせき止め液 
アレルギー用薬	アレジオン 20 	エスタック鼻炎カプセル 12 

スイッチOTCの年間購入金額

16万人の生活者調査結果（2019年3月）



スイッチOTCの年間購入金額は世帯平均2,133円



	世帯数	割合 (%)	平均値
TOTAL	95001	78.8	2133.3
■男性 計	53825	78.9	2390.8
男性20代	9336	81.1	1774.9
男性30代	10523	76.4	2244.5
男性40代	12937	77.4	2177.5
男性50代	10602	76.1	2547.9
男性60代	10377	74.1	3198.2
■女性 計	45176	76.7	1827.7
女性20代	7170	82.0	1509.4
女性30代	8458	78.9	1596.3
女性40代	10702	74.9	1892.9
女性50代	9010	74.2	2059.0
女性60代	6835	77.9	2001.6

21

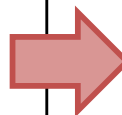
「0円」の回答者を含む。「わからない」の回答者を除く。

年間購入金額	割合	
	全て含む	12,000円未満 除く
0円	76.8%	—
0 - 12,000円未満	19.3%	—
12,000 - 20,000円未満	1.5%	38.5%
20,000 - 30,000円未満	1.0%	25.6%
30,000 - 40,000円未満	0.5%	12.8%
40,000 - 50,000円未満	0.1%	2.6%
50,000 - 100,000円未満	0.5%	12.8%
100,000円以上	0.3%	7.7%

セルフメディケーション税制の見直し(案)

少子高齢化社会の中で限りある医療資源を有効活用し、国民の健康づくりを促進することが重要であり、国民が適切な健康管理の下、セルフメディケーション(自主服薬)に取り組む環境を整備することが、医療費の適正化にも資する。この観点から以下のとおりセルフメディケーション税制の見直しを行う。

現行制度		改正案
適用期間	平成29年1月1日から令和3年12月31日まで	適用期限を、令和4年1月1日から令和8年12月31日まで5年延長
適用の要件	一定の健康診査等又は予防接種を受けていること等、健康の保持増進及び疾病の予防への取組(※)を行っていることが要件	(同左)
税制対象医薬品	いわゆるスイッチOTC薬	<u>対象をより効果的なものに重点化</u> ・ スイッチOTC薬から、<u>効果の薄いものを対象外とする</u> ・ とりわけ<u>効果があると考えられる薬効(3薬効程度)について、スイッチOTC成分以外の成分にも対象を拡充</u> (注)上記の具体的な内容等は、<u>専門的な知見も活用して決定</u>
所得税控除	購入費用(年間10万円を限度)のうち1.2万円を超える額を所得控除	(同左)
必要な手続き	・ 取組(予防接種等)に関する書類は<u>確定申告書への添付が必要</u>(e-Taxの場合は手元保管) ・ 医薬品購入費は明細を添付	・ 取組に関する書類の<u>確定申告書への添付は不要とする。</u> ・ 医薬品購入費は明細を添付(<u>取組に関する事項を明細に記載</u>)



(※)健康の保持増進及び疾病の予防への取組として以下の(1)～(5)が定められている。

- (1) 健康診査(いわゆる人間ドック等で、医療保険者が行うもの)
- (2) 予防接種
- (3) 定期健康診断(事業主健診)
- (4) 特定健康診査(いわゆるメタボ健診)
- (5) がん検診

(注)改正後も、医療費控除との選択制とする。

(注) 本制度の効果検証を行うため、適切な指標を設定した上で評価を行い、次の適用期限の到来時にその評価を踏まえて、制度の見直し等を含め、必要な措置を講ずる。

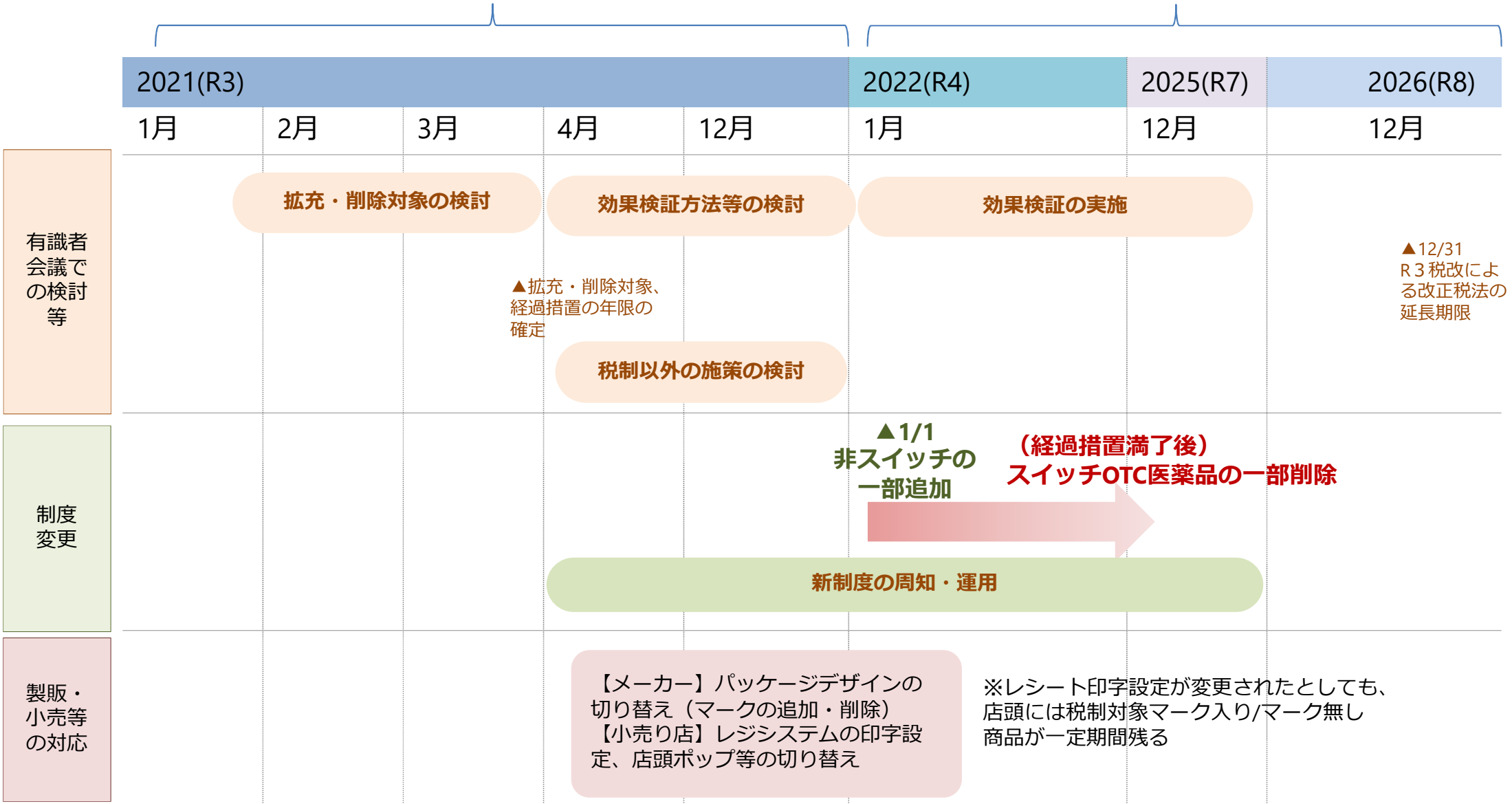
除外及び拡充の議論対象として考えられる薬効

薬効番号	薬効分類名	対応する主な症状
264	鎮痛，鎮痒，収斂，消炎剤	肩こり、腰痛、筋肉痛などの神経痛等
118	総合感冒剤	かぜの諸症状
114	解熱鎮痛消炎剤	発熱、痛み
224	鎮咳去たん剤	咳、たん、喘息
132	耳鼻科用剤	蓄膿症、アレルギー性鼻炎
441	抗ヒスタミン剤	かゆみ、くしゃみ、鼻水、鼻づまりなどアレルギー症状
222	鎮咳剤	咳
449	その他のアレルギー用薬	かゆみ、くしゃみ、鼻水、鼻づまりなどアレルギー症状等
131	眼科用剤	疲れ目、かゆみ、結膜充血、眼瞼炎
317	混合ビタミン剤（ビタミンA・D混合製剤を除く。）	眼精疲労、肩こり
265	寄生性皮膚疾患用剤	水虫、たむし
235	下剤，浣腸剤	便秘
237	複合胃腸剤	胃部不快感、胃もたれ、消化不良、食欲不振
279	その他の歯科口腔用薬	口内炎
233	健胃消化剤	胃部不快感、胃もたれ、消化不良、食欲不振
231	止しゃ剤，整腸剤	下痢
211	強心剤	動悸、息切れ、心臓病
313	ビタミンB剤（ビタミンB1剤を除く。）	肩こり、腰痛、手足のしびれ
312	ビタミンB1剤	ビタミンB1の欠乏
269	その他の外用薬	にきび
226	含嗽剤	口腔内・喉の殺菌、虫歯
234	制酸剤	胸やけ、むかつき、胃部不快感
319	その他のビタミン剤	腰痛、神経痛、しびれ
263	化膿性疾患用剤	細菌による皮膚感染症
232	消化性潰瘍用剤	胃痛、胃もたれ、胸やけ、むかつき等
239	その他の消化器官用薬	胃もたれ、吐き気、食欲不振等
218	高脂血症用剤	高コレステロール
799	他に分類されない治療を主目的としない医薬品	禁煙時のいらつき
625	抗ウイルス剤	口唇ヘルペス
124	鎮けい剤	胃痛、腹痛、胃痙攣
223	去たん剤	たん、たんの絡む咳
252	生殖器官用剤（性病予防剤を含む。）	膣カンジダ
259	その他の泌尿生殖器官及び肛門用薬	女性の頻尿、残尿感
617	主としてカビに作用する抗生物質製剤	真菌性皮膚炎
	上記以外（スイッチOTCが存在しない薬効）	

令和3年税制改正を踏まえた改正税法の施行に向けたスケジュール

現行制度

新制度



税制対象範囲についての検討項目及び論点・視点

検討項目(大綱の抜粋)

少子高齢化社会の中では限りある医療資源を有効活用するとともに、国民の健康づくりを促進することが重要であり、国民が適切な健康管理の下、セルフメディケーション(自主服薬)に取り組む環境を整備することが、医療費の適正化にも資する。

こうした観点から、セルフメディケーション税制について、対象をより効果的なものに重点化した上で、5年の延長を行う。具体的には、いわゆるスイッチOTC成分の中でも効果の薄いものは対象外とする一方で、とりわけ効果があると考えられる薬効(3薬効程度)については、スイッチOTC成分以外の成分にも対象を拡充し、その具体的な内容等については専門的な知見も活用し決定する。

あわせて、手続きの簡素化を図るとともに、本制度の効果検証を行うため、適切な指標を設定した上で評価を行い、次の適用期限の到来時にその評価を踏まえて制度の見直し等を含め、必要な措置を講ずる。

第二 令和3年度税制改正の具体的内容

(1) 本特例の対象となる医薬品の範囲について、次の見直しを行う。

① 所要の経過措置(5年未満の必要範囲内)を講じた上、対象となるスイッチOTC医薬品から、療養の給付に要する費用の適正化の効果が低いと認められるものを除外する。

② スイッチOTC医薬品と同種の効能又は効果を有する要指導医薬品又は一般用医薬品(スイッチOTC医薬品を除く。)で、療養の給付に要する費用の適正化の効果が著しく高いと認められるもの(3薬効程度)を対象に加える。

論点・視点

総論1 セルフメディケーションと税制の関係性

○セルフメディケーションの意義をどのように考えるか

○税制によりOTC医薬品の使用促進を図るべき領域(薬効)をどのように考えるか

⇒ 医療費の適正化効果以外に必要な視点はないか

総論2 セルフメディケーション税制の効果

○税制による医療費適正化効果の検証を行うための指標は、どのようなものが適切と考えるか

○対象医薬品の範囲の検討に当たっては、医療費適正化効果の検証可能性も考慮すべきではないか

各論1 対象から除外するもの・必要な経過措置期間

○既に税制の対象になっているスイッチOTCのうち、どのような領域(薬効)のものが医療費適正化の効果が低いと考えられるか

○必要な経過措置の期間をどのように考えるか(次頁参照)

各論2 対象に加えるもの

○スイッチOTC以外のOTCで、税制により使用促進を図るべき領域(薬効)をどのように考えるか

○どのような領域(薬効)であれば、税制対象範囲の拡大による医療費適正化の効果が著しく高いと考えられるか

経過措置検討の必要性

- 現行の税制対象商品には、パッケージ上及びレシート上に税制対象マークが印字されており、確定申告に際して、消費者が対象商品を判別できるようになっている。
- 改正税法は令和4年1月1日から施行されるところ、対象商品の追加及び削除について、施行日より対応する必要がある。



メーカー・小売り店における具体的な対応例

【メーカー】パッケージデザインの切り替え（マークの追加・削除）

【小売り店】レジシステムの印字設定、店頭ポップ等の切り替え

- 新たな対象商品については、税制対象マークのシール貼り付け、レジでの声かけ等により一定程度、消費者に認知してもらうことが可能。
- 一方、今般対象外とする商品については、これまで対象商品として認知されてきているほか、マーク入りの商品が売り切れるまでは、対象商品として申告される可能性がある。確定申告において、対象商品でないのににもかかわらず誤って申告された場合は、修正申告を行う必要が生じてしまう。
- このため、今般対象外とする商品については、消費者への認知、商品入れ替えに要する期間（※）に鑑みて、**税制の対象から除外するまでに一定期間の経過措置を設ける必要。その期間についてどう考えるか。**

（※）OTC医薬品の品質保証期間は3年程度であり、施行前に出荷されたマーク入り商品は、当該期間中は市場に残っている可能性がある。

參考資料

スイッチOTC成分（1／3）

承認年	成分名	用法	OTC薬効群
1983	ソイステロール(大豆油不けん化物)	経口	血清高コレステロール改善薬
	ピコスルファートナトリウム	経口	瀉下薬（便秘薬）
	エキサラミド	外用	水虫・たむし用薬
1985	ジメホルファンリン酸塩	経口	鎮咳去たん薬
	インドメタシン	外用	外用鎮痛消炎薬
	イブプロフェン（450mg／日）	経口	解熱鎮痛薬
1986	ポリエンホスファチジルコリン	経口	血清高コレステロール改善薬
	ポリエチレンスルホン酸ナトリウム	外用	鎮痛消炎薬
	ブチルスコポラミン臭化物	経口	胃腸鎮痛鎮痙薬
1987	ブロムヘキシシン塩酸塩	経口	かぜ薬
	セトラキサート塩酸塩	経口	胃腸薬
	チメピジウム臭化物水和物	経口	胃腸鎮痛鎮痙薬
	シクロピロクスオラミン	外用	水虫・たむし用薬
	ミコナゾール硝酸塩	外用	水虫・たむし用薬
	イソチペンジル塩酸塩	口腔	歯痛・歯槽膿漏薬
1988	ゲファルナート	経口	胃腸薬
	エコナゾール硝酸塩	外用	水虫・たむし用薬
	カルボシステイン	経口	鎮咳去たん薬
1989	ヘプロニカート	経口	血行障害改善薬
	ロペラミド塩酸塩	経口	止しゃ薬
	ユビデカレノン	経口	強心薬
1990	ヒドロコルチゾン酪酸エステル	外用	外用湿疹・皮膚炎用薬
	メキタジン	経口	内服アレルギー用薬
	ビスキシチン酢酸エステル	経口	瀉下薬（便秘薬）
	イブプロフェンピコノール	外用	にきび治療薬
1991	トルシクラート	外用	水虫・たむし用薬
	ウフェナマート	外用	外用湿疹・皮膚炎用薬
	エブラジノン塩酸塩	経口	鎮咳去たん薬
	チオコナゾール	外用	水虫・たむし用薬
1992	メコバラミン	経口	ビタミン主薬製剤
	プレドニゾロン吉草酸エステル酢酸エステル	外用	外用湿疹・皮膚炎用薬
	L-アスパラギン酸カルシウム	経口	カルシウム主薬製剤
	イブプロフェン	経口	かぜ薬 ※新効能医薬品
1993	スルコナゾール硝酸塩	外用	水虫・たむし用薬
	ビホナゾール	外用	水虫・たむし用薬
	メキタジン	経口	かぜ薬 ※新効能医薬品
	オキシコナゾール硝酸塩	外用	水虫・たむし用薬
1994	ピロキシカム	外用	外用鎮痛消炎薬
	ケトプロフェン	外用	外用鎮痛消炎薬
1995	オキセサゼイン	経口	胃腸薬
	トリメブチンマレイン酸塩	経口	胃腸薬
	フェルピナク（0.5%）	外用	外用鎮痛消炎薬
	ピレンゼピン塩酸塩水和物	経口	胃腸薬

スイッチOTC成分（2／3）

承認年	成分名	用法	OTC薬効群
1997	クロモグリク酸ナトリウム	点眼・点鼻	アレルギー用点眼薬・アレルギー性鼻炎用点鼻薬
	シメチジン	経口	胃腸薬
	ファモチジン	経口	胃腸薬
	ラニチジン塩酸塩	経口	胃腸薬
1998	ソファルコン	経口	胃腸薬
2000	デプレノン	経口	胃腸薬
2001	ニコチン	経口 (ガム)	禁煙補助薬
2002	アモロルフィン塩酸塩	外用	水虫・たむし用薬
2002	ブテナフィン塩酸塩	外用	水虫・たむし用薬
	ネチコナゾール塩酸塩	外用	水虫・たむし用薬
	テルビナフィン塩酸塩	外用	水虫・たむし用薬
	ブラノプロフェン	点眼	点眼薬
2005	ロキサチジン酢酸エステル塩酸塩	経口	胃腸薬
	ニザチジン	経口	胃腸薬
	ケトチフェンフマル酸塩	点鼻	アレルギー性鼻炎用点鼻薬
2006	ラノコナゾール	外用	水虫・たむし用薬
	チキジウム臭化物	経口	胃腸鎮痛鎮痙薬
	アゼラスチン塩酸塩	経口	内服アレルギー用薬
	ケトチフェンフマル酸塩	経口	アレルギー性鼻炎用内服薬 ※新投与経路医薬品
	トリアムシノロンアセトニド	外用	口内炎治療薬
2007	アシクロビル	外用	口唇ヘルペス再発治療薬
	ケトチフェンフマル酸塩	点眼	アレルギー用点眼薬 ※新投与経路医薬品
	アンブロキシソール塩酸塩	経口	かぜ薬（去痰成分）
	フェルビナク（3．5％）	外用	外用鎮痛消炎薬 ※新用量医薬品
2008	フラボキサート塩酸塩	経口	頻尿・残尿感改善薬
	イソコナゾール硝酸塩	腔坐剤	腔カンジダ再発治療薬
	ニコチン	貼布	禁煙補助薬 ※新投与経路医薬品
	エメダスチンフマル酸塩	経口	内服アレルギー用薬
	ミコナゾール硝酸塩	腔坐剤	腔カンジダ再発治療薬 ※新投与経路医薬品
2009	ミコナゾール硝酸塩	外用	腔カンジダ再発治療薬 ※新効能医薬品
	イソコナゾール硝酸塩	外用	腔カンジダ再発治療薬 ※新効能医薬品
	ジクロフェナクナトリウム	外用	外用鎮痛消炎薬
	ビダラビン	外用	口唇ヘルペス再発治療薬

スイッチOTC成分（3／3）

承認年	成分名	用法	OTC薬効群
2010	ロキソプロフェンナトリウム水和物	経口	解熱鎮痛薬
	エピナスチン塩酸塩	経口	アレルギー性鼻炎用内服薬
	トロキシピド	経口	胃腸薬（粘膜修復）
	オキシコナゾール硝酸塩	腔坐剤	腔かゞゞ再発治療薬 ※新投与経路医薬品
	ベクロメタゾンプロピオン酸エステル	点鼻	アレルギー性鼻炎用点鼻薬
2011	クロトリマゾール	腔坐剤	腔かゞゞ再発治療薬 ※新投与経路医薬品
	オキシメタゾリン塩酸塩	点鼻	鼻炎用点鼻薬
	アシタザノラスト水和物	点眼	アレルギー用点眼薬
	ペミロラストカリウム	経口	アレルギー性鼻炎用内服薬
	メキタジン	経口	アレルギー性鼻炎用内服薬
2012	フェキソフェナジン塩酸塩	経口	アレルギー性鼻炎用内服薬
	ネチコナゾール塩酸塩	外用	腔かゞゞ再発治療薬 ※新投与経路医薬品
	イコサペント酸エチル	経口	境界領域の中性脂肪値改善薬
	セチリジン塩酸塩	経口	アレルギー性鼻炎用内服薬
	イブプロフェン（600mg／日）	経口	解熱鎮痛薬 ※新用量医薬品
2013	トリメブチンマレイン酸塩	経口	過敏性腸症候群再発症状改善薬 ※新効能医薬品
	ペミロラストカリウム	点眼	アレルギー用点眼薬 ※新投与経路医薬品
	トラニラスト	点眼	アレルギー用点眼薬
	エバスチン	経口	アレルギー性鼻炎用内服薬
2014	アルミノプロフェン	経口	解熱鎮痛薬
2015	フッ化ナトリウム	外用	歯科用剤（う蝕予防）
	ロキソプロフェンナトリウム水和物	外用	消炎鎮痛薬 ※新投与経路医薬品
2017	ロラタジン	経口	アレルギー性鼻炎用内服薬
	ベポタスチンベシル酸塩	経口	アレルギー性鼻炎用内服薬
	フェキソフェナジン塩酸塩（小児用）	経口	アレルギー性鼻炎用内服薬
	クロトリマゾール	外用	腔かゞゞ再発治療薬 ※新効能医薬品
2018	フルニソリド	点鼻	鼻炎用点鼻薬
2019	フルチカゾンプロピオン酸エステル	点鼻	鼻炎用点鼻薬
	イソコナゾール硝酸塩	腔坐剤	腔かゞゞ再発治療薬 ※新用法医薬品
2020	精製ヒアルロン酸ナトリウム	点眼	点眼薬
	ベタメタゾン吉草酸エステル	外用	外用湿疹・皮膚炎用薬

スイッチOTCと非スイッチOTCの年間出荷額

薬効番号	薬効分類名	対応する主な症状	2019年		
			OTC 医薬品の出荷金額	うちスイッチ OTC医薬品	うち非スイッチ OTC医薬品
			820,404,308	163,933,404	656,470,904
264	鎮痛、鎮痒、収斂、消炎剤	肩こり、腰痛、筋肉痛などの神経痛等	103,043,468	34,770,710	68,272,758
118	総合感冒剤	かぜの諸症状	84,135,660	38,448,130	45,687,530
114	解熱鎮痛消炎剤	発熱、痛み	56,293,610	37,386,329	18,907,281
224	鎮咳去たん剤	咳、たん、喘息	19,265,982	1,651,730	17,614,252
132	耳鼻科用剤	蓄膿症、アレルギー性鼻炎	21,593,523	4,440,716	17,152,807
441	抗ヒスタミン剤	かゆみ、くしゃみ、鼻水、鼻づまりなどアレルギー症状	1,684,280	477,019	1,207,261
222	鎮咳剤	咳	2,059,133	0	2,059,133
449	その他のアレルギー用薬	かゆみ、くしゃみ、鼻水、鼻づまりなどアレルギー症状等	11,112,773	11,096,252	16,521
131	眼科用剤	疲れ目、かゆみ、結膜充血、眼瞼炎	72,855,618	3,941,040	68,914,578
317	混合ビタミン剤（ビタミンA・D混合製剤を除く。）	眼精疲労、肩こり	42,725,485	3,327,033	39,398,452
265	寄生性皮膚疾患用剤	水虫、たむし	10,483,288	9,461,229	1,022,059
235	下剤、浣腸剤	便秘	23,890,901	94,087	23,796,814
237	複合胃腸剤	胃部不快感、胃もたれ、消化不良、食欲不振	29,801,321	956,641	28,844,680
279	その他の歯科口腔用薬	口内炎	12,317,893	595,437	11,722,456
233	健胃消化剤	胃部不快感、胃もたれ、消化不良、食欲不振	5,879,005	1,218,730	4,660,275
231	止しゃ剤、整腸剤	下痢	10,273,086	456,809	9,816,277
211	強心剤	動悸、息切れ、心臓病	10,624,875	55,216	10,569,659
313	ビタミンB剤（ビタミンB1剤を除く。）	肩こり、腰痛、手足のしびれ	13,617,811	103,094	13,514,717
312	ビタミンB1剤	ビタミンB1の欠乏	5,237,499	1,534,642	3,702,857
269	その他の外皮用薬	にきび	3,118,909	669,910	2,448,999
226	含嗽剤	口腔内・喉の殺菌、虫歯	2,652,681	0	2,652,681
234	制酸剤	胸やけ、むかつき、胃部不快感	3,833,016	2,327,728	1,505,288
319	その他のビタミン剤	腰痛、神経痛、しびれ	10,176,253	758,188	9,418,065
263	化膿性疾患用剤	細菌による皮膚感染症	11,479,360	4,668,088	6,811,272
232	消化性潰瘍用剤	胃痛、胃もたれ、胸やけ、むかつき等	669,137	597,834	71,303
239	その他の消化器官用薬	胃もたれ、吐き気、食欲不振等	244,378	166,368	78,010
218	高脂血症用剤	高コレステロール	954,695	168,750	785,945
799	他に分類されない治療を主目的としない医薬品	禁煙時のいらつき	3,779,914	3,582,736	197,178
625	抗ウイルス剤	口唇ヘルペス	425,903	425,903	0
124	鎮けい剤	胃痛、腹痛、胃痙攣	356,475	355,607	868
223	去たん剤	たん、たんの絡む咳	48,601	48,601	0
252	生殖器官用剤（性病予防剤を含む。）	膣カンジダ	66,616	66,616	0
259	その他の泌尿生殖器官及び肛門用薬	女性の頻尿、残尿感	342,704	82,231	260,473
617	主としてカビに作用する抗生物質製剤	真菌性皮膚炎	0	0	0
	上記以外（スイッチOTCが存在しない薬効）		245,360,455	0	245,360,455

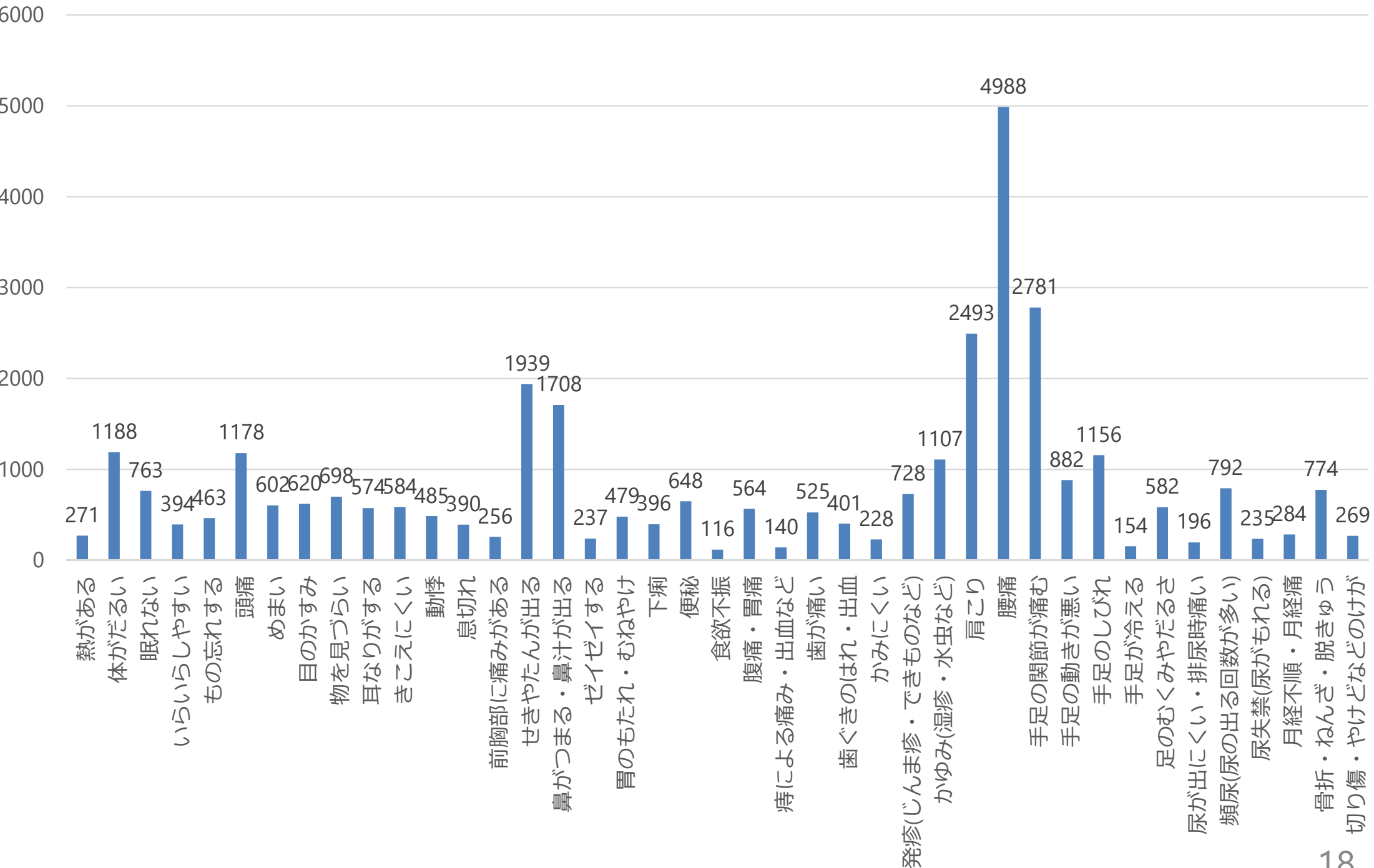
出所：薬事工業生産動態統計調査（2019年） 出荷金額が0となっているものは、2019年において、メーカーからの出荷実績が報告されていないもの

非公表データ

非公表データ

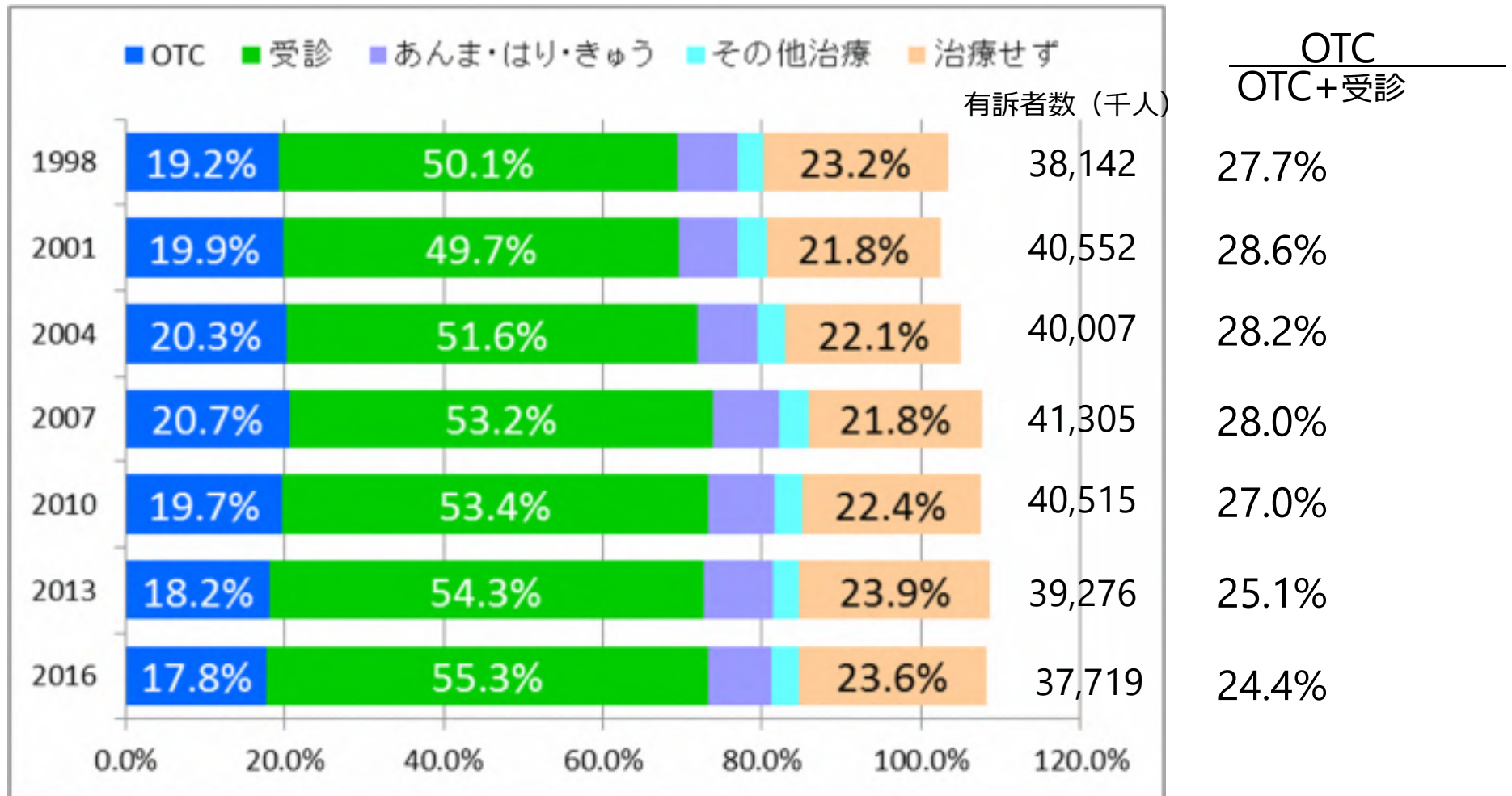
(千人)

国民が日常的に抱える症状



出所: 令和元年「国民生活基礎調査」(公表データ) 有訴者数、最も気になる症状 N=37,471千人

有訴者数，最も気になる症状（単回答）と対処行動（複数回答）



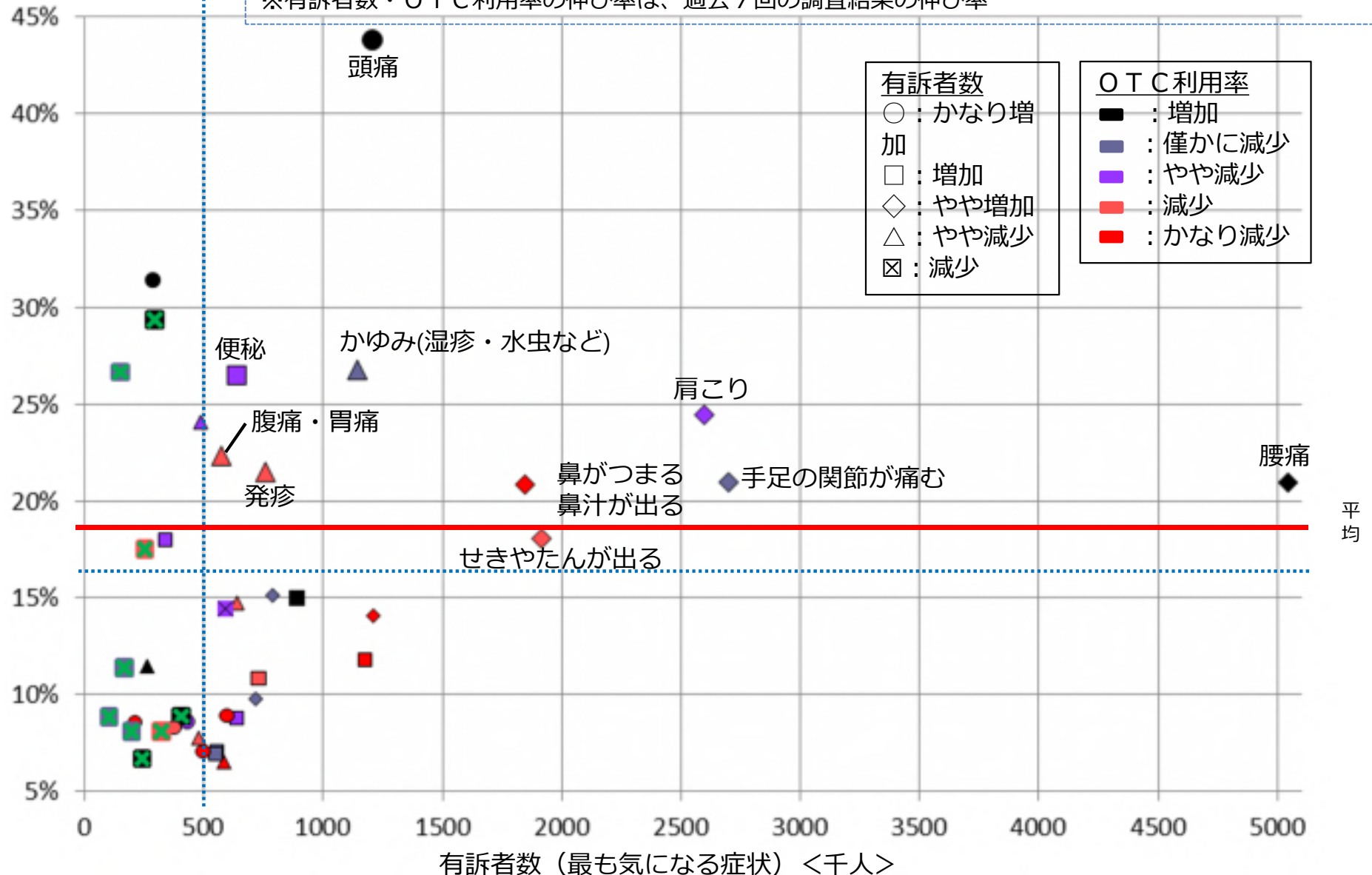
熱がある、体がだるい、眠れない、いらいらしやすい、もの忘れする、頭痛、めまい、目のかすみ、物を見づらい、耳なりがする、きこえにくい、動悸、息切れ、前胸部に痛みがある、せきやたんが出る、鼻がつまる・鼻汁が出る、ゼイゼイする、胃のもたれ・むねやけ、下痢、便秘、食欲不振、腹痛・胃痛、痔による痛み・出血など、歯が痛い、歯ぐきのはれ・出血、かみにくい、発疹(じんま疹・できものなど)、かゆみ(湿疹・水虫など、肩こり、腰痛、手足の関節が痛む、手足の動きが悪い、手足のしびれ、手足が冷える、足のむくみやだるさ、尿が出にくい・排尿時痛い、頻尿(尿の出る回数が多い)、尿失禁(尿がもれる)、月経不順・月経痛、骨折・ねんざ・脱きゅう、切り傷・やけどなどのけが（以上41症状）

有訴者数，最も気になる症状（単回答）のOTCによる治療状況（1）全体

※赤実線は2016年の平均値、青点線は有訴者数、OTCで対応した比率（いずれも2016年の値）により各薬効をプロットし、それらが一定程度均等に4象限に分かれ、かつ、類似の症状が同一象限に属するよう、便宜上設定した線引き

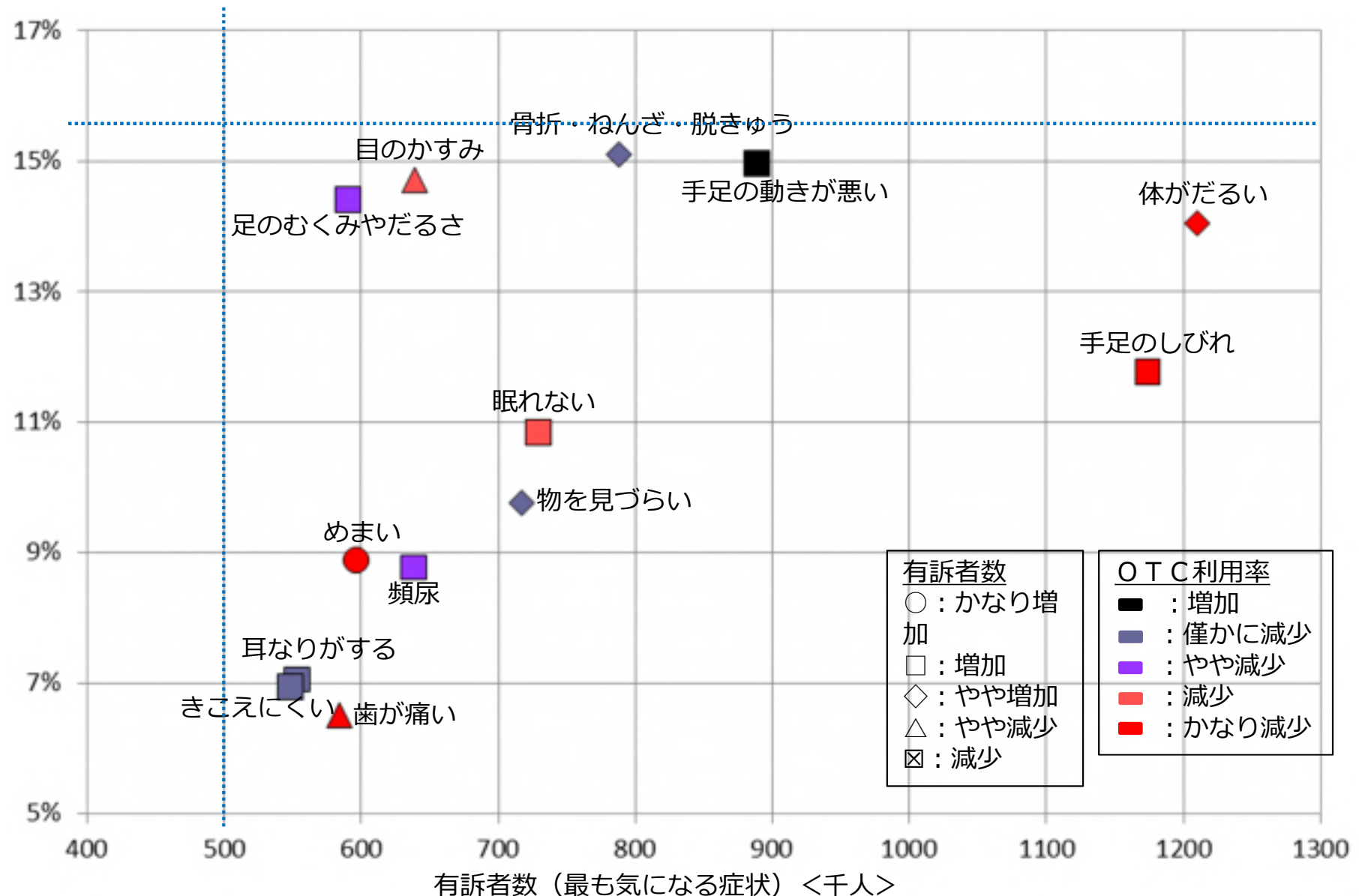
※有訴者数・OTC利用率の伸び率は、過去7回の調査結果の伸び率

OTCで対応した比率



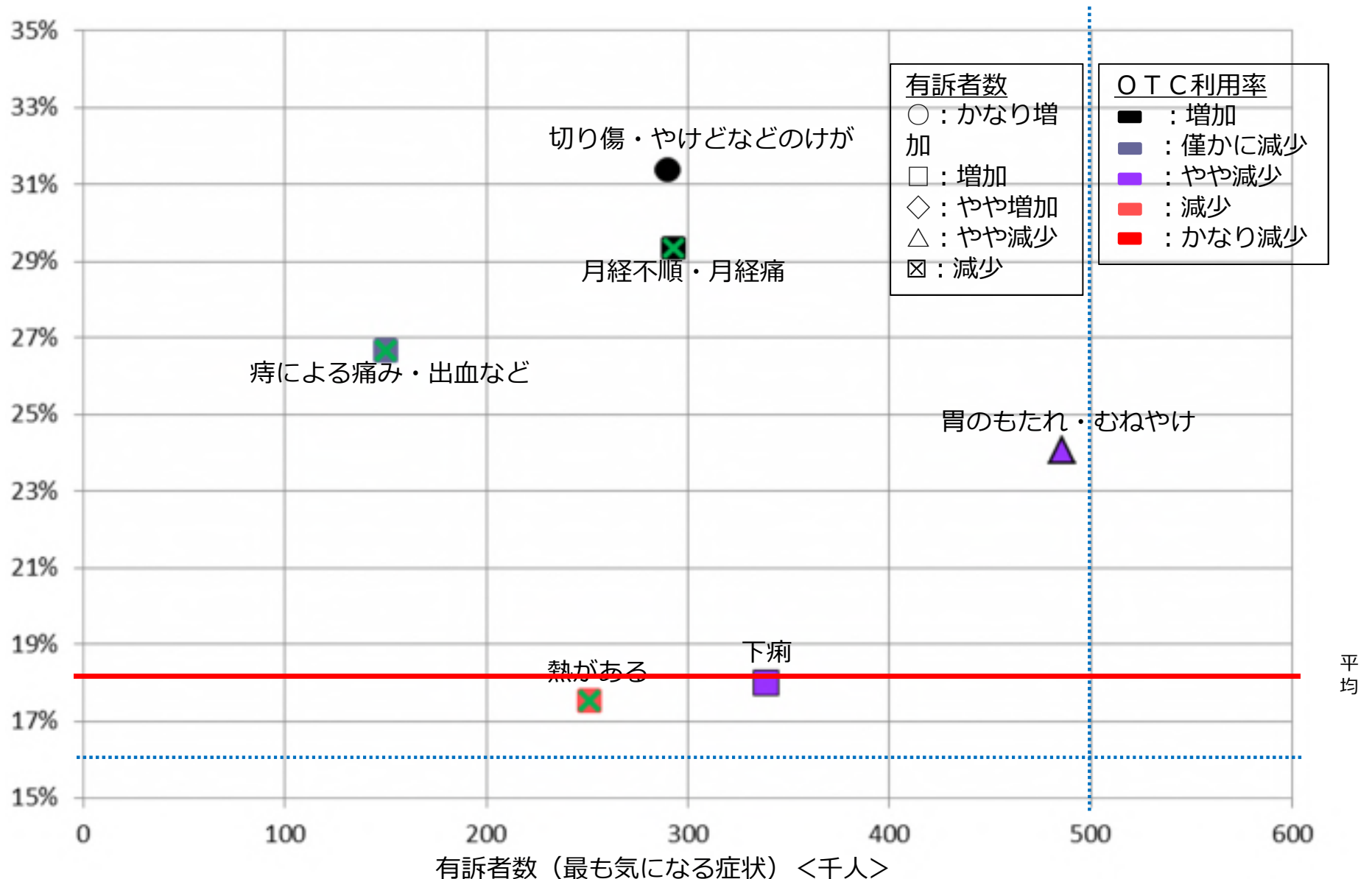
有訴者数，最も気になる症状（単回答）のOTCによる治療状況 （２）右下（頻度は高いが、OTC利用率は低い）

OTCで対応した比率



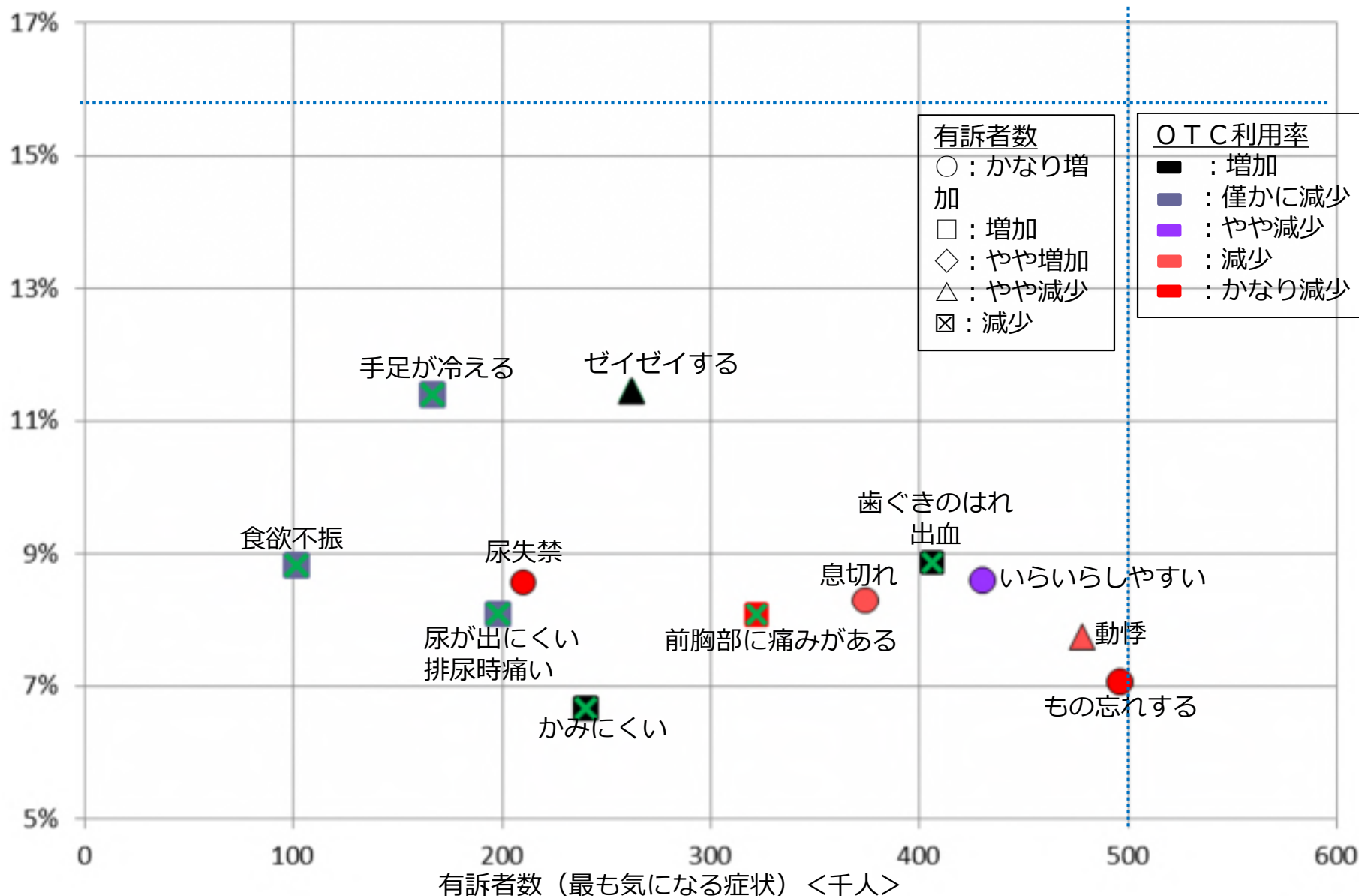
有訴者数，最も気になる症状（単回答）のOTCによる治療状況（複数回答） （３）左上（頻度は低いが、OTC利用率は高い）

OTCで対応した比率



有訴者数，最も気になる症状（単回答）のOTCによる治療状況（複数回答） （４）左下（頻度は低く、OTC利用率も低い）

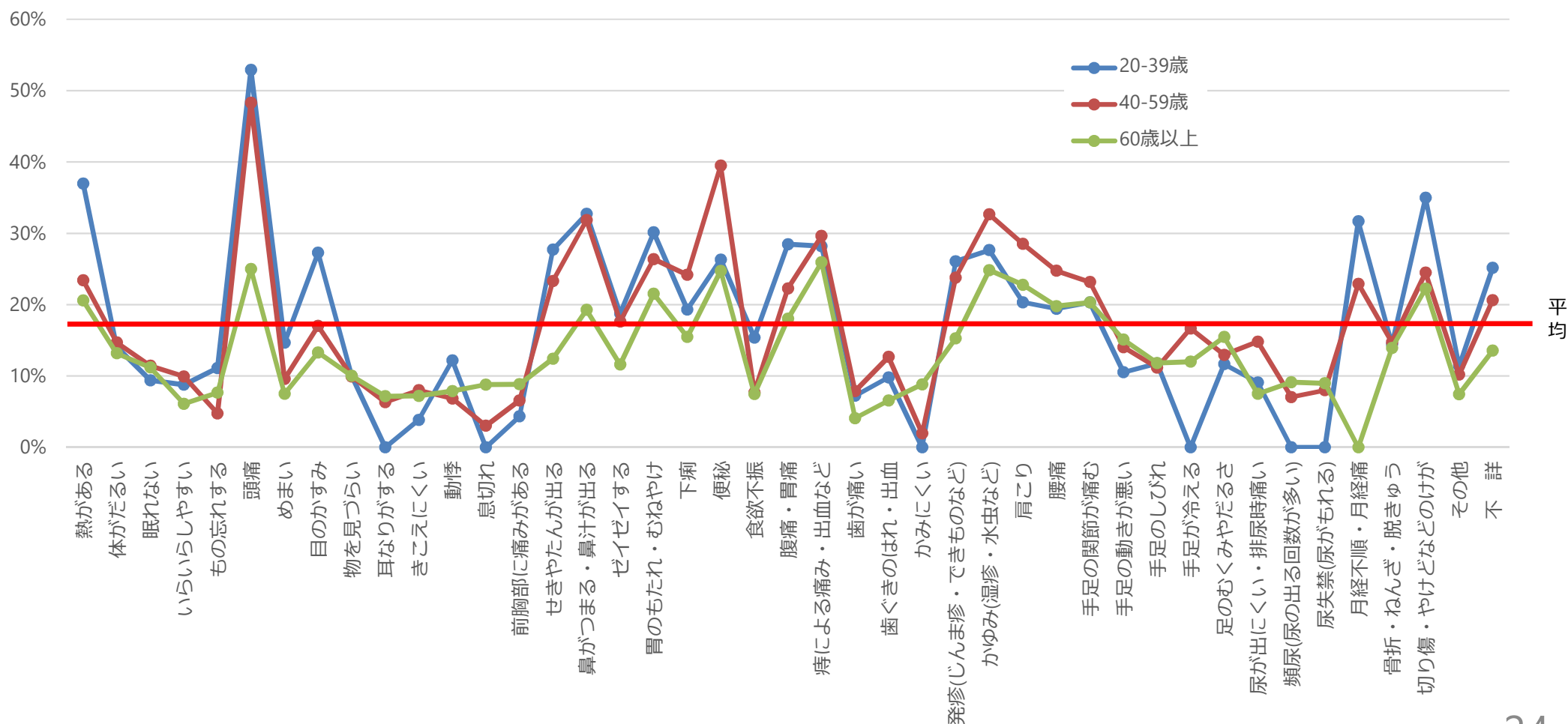
OTCで対応した比率



各主症状に対する国民の対応状況（年齢別）【1/2】

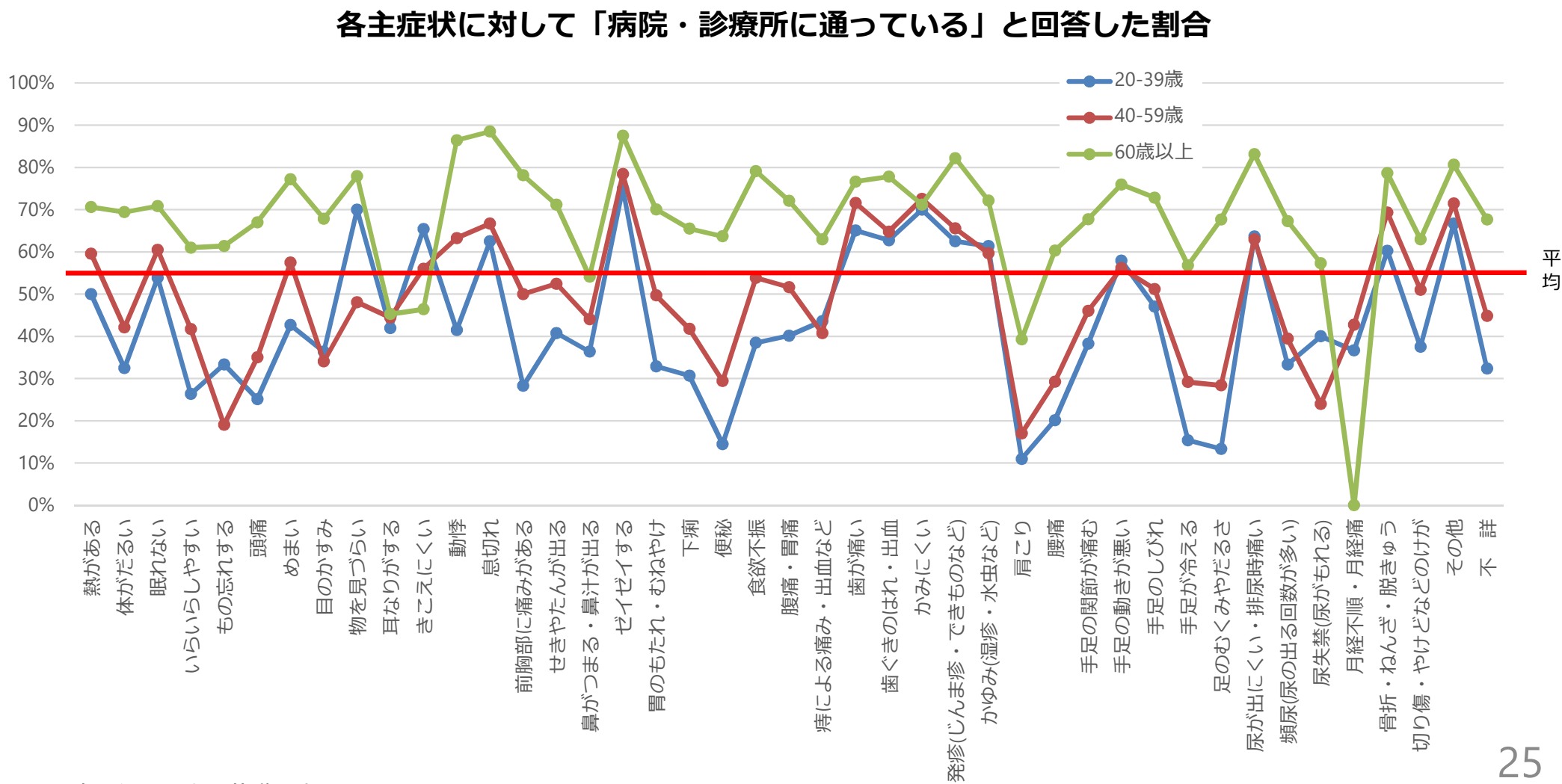
- 半数以上の症状において、60歳以上の「売薬を飲んでいる」と回答した割合が他の年齢層と比較して最も低くなっている

各主症状に対して「売薬を飲んでいる」と回答した割合



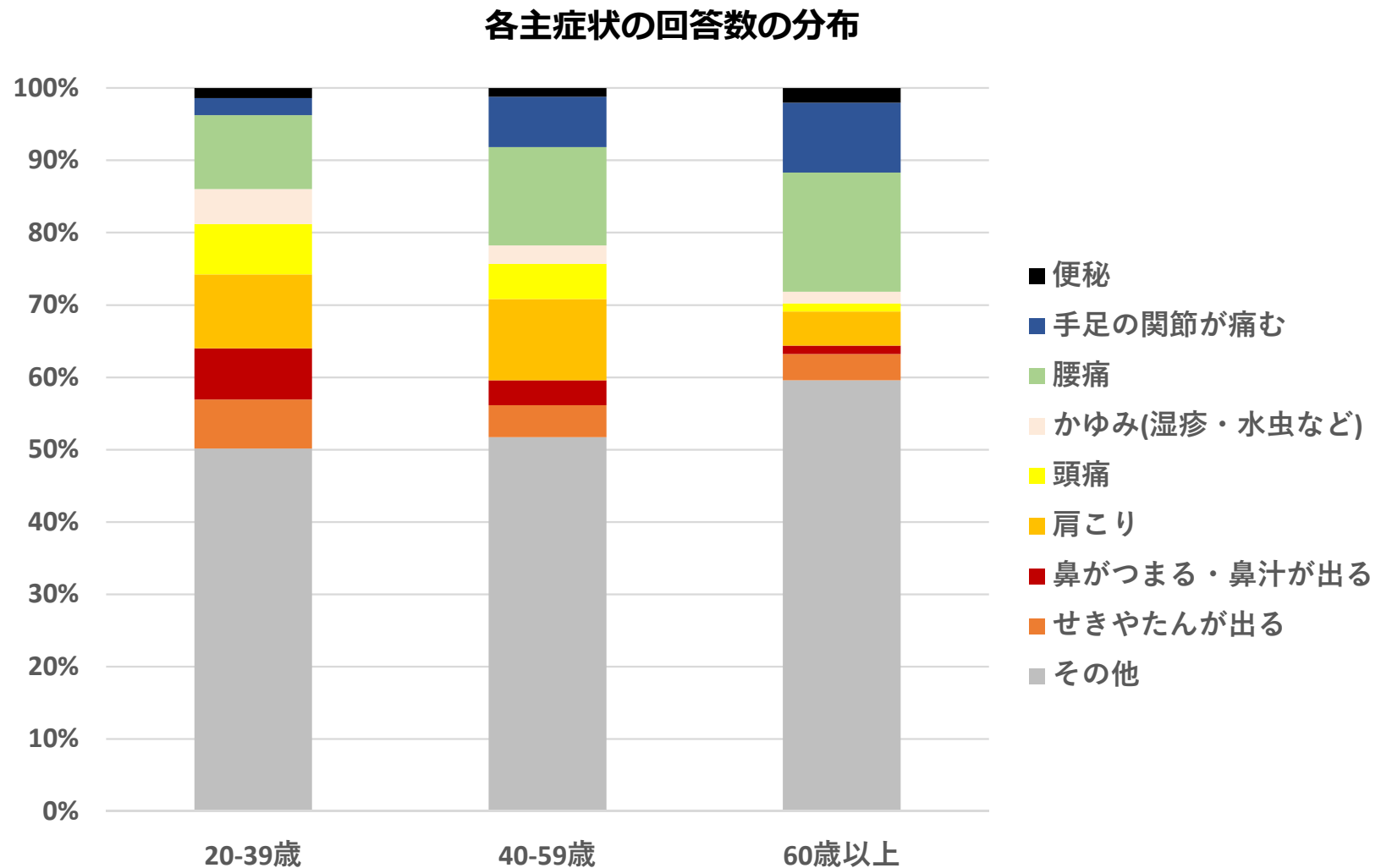
各主症状に対する国民の対応状況（年齢別）【2/2】

■ ほとんど症状において年齢層が上がるにつれて「病院・診療所に通っている」と回答した割合が増加している



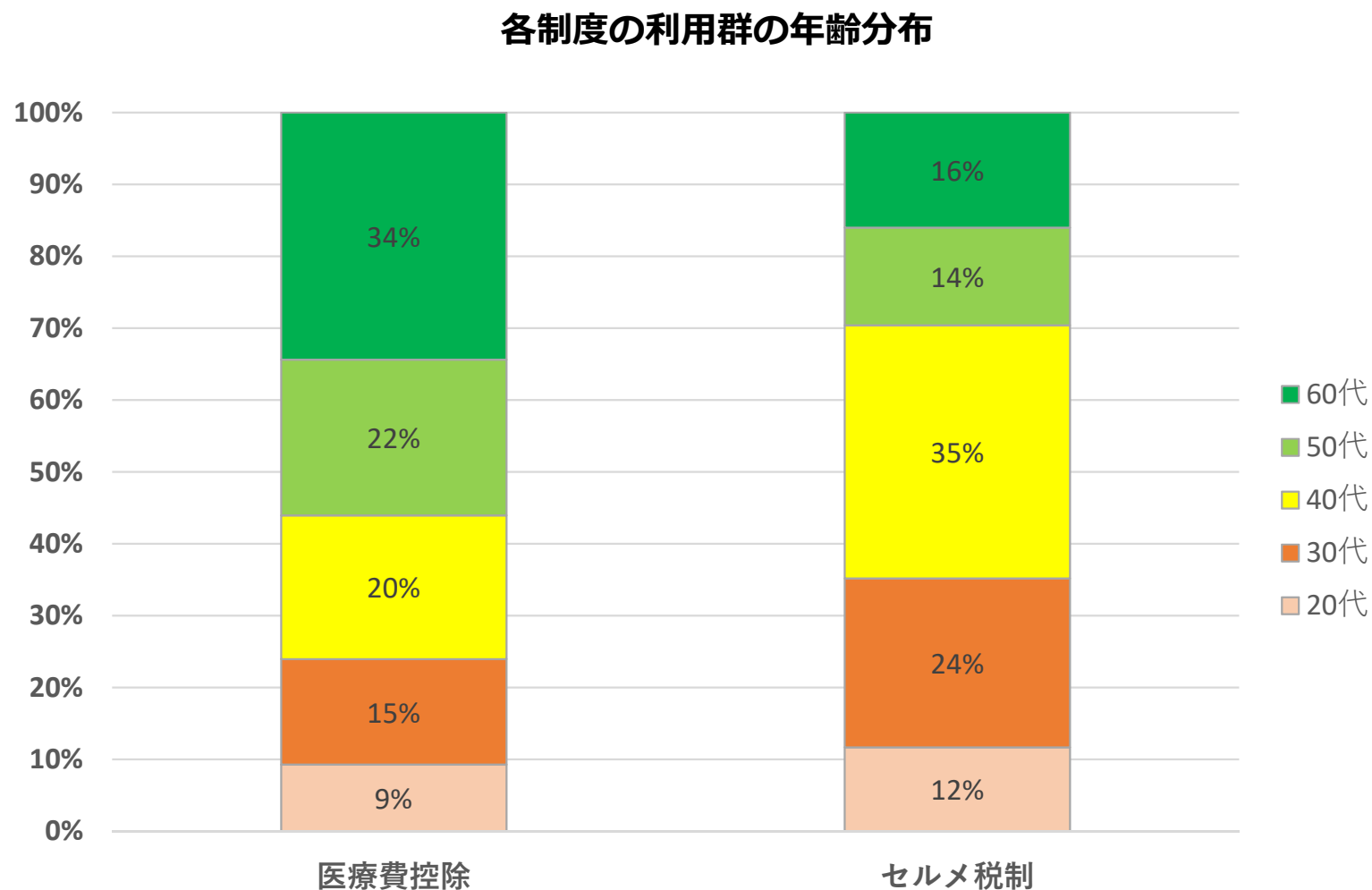
各年代が抱える各主症状の分布

- 「手足の関節が痛む」「腰痛」の回答の割合は60歳以上において最も大きくなっている
- 一方で「かゆみ（湿疹・水虫）」「頭痛」「肩こり」「鼻がつまる・鼻汁が出る」「せきやたんが出る」の回答の割合は若い世代ほど大きくなっている

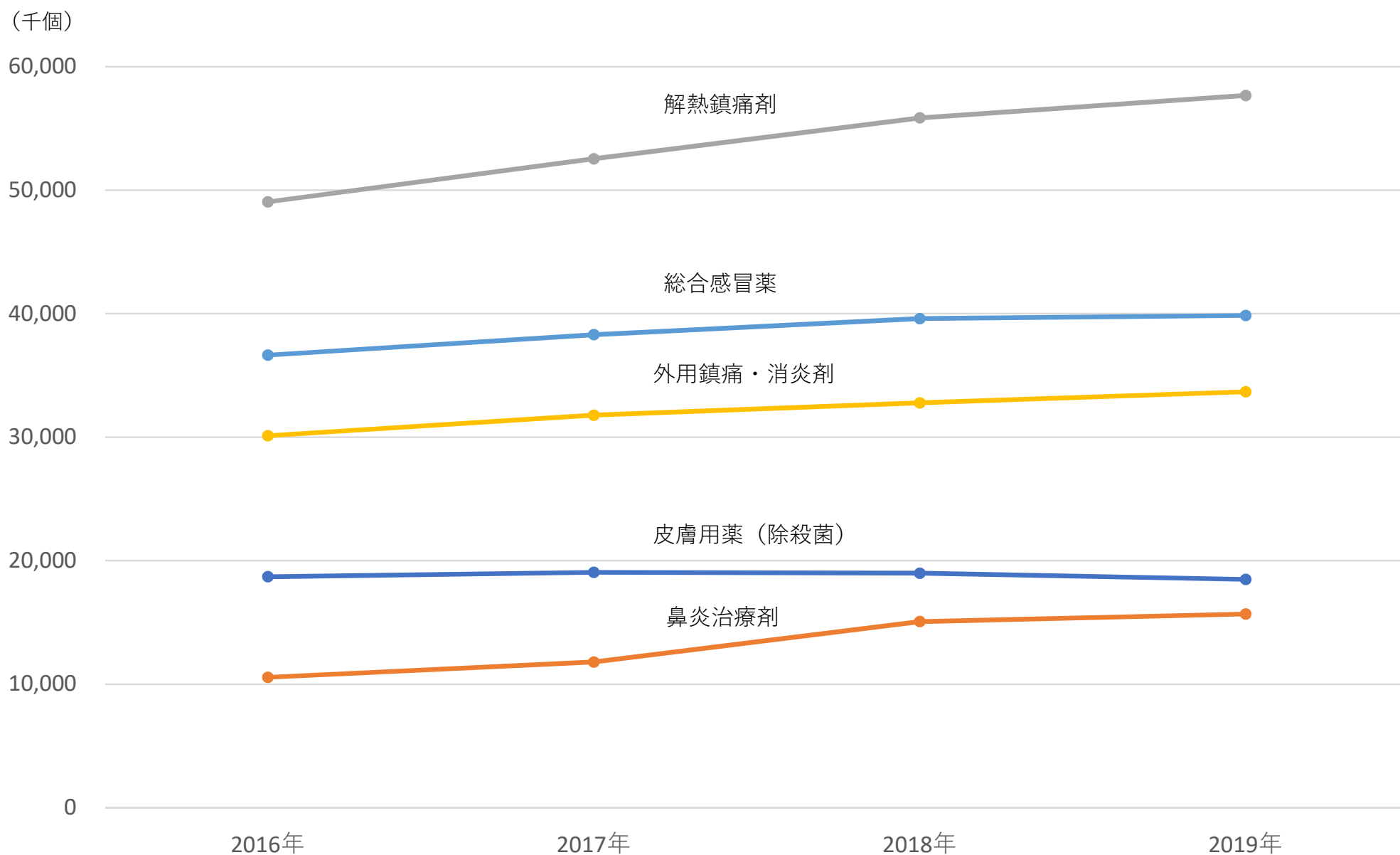


各制度の利用群の年齢分布

- 医療費控除の利用群のボリュームゾーンが50代～60代に対して、セルメ税制のボリュームゾーンは30代～40代となっている

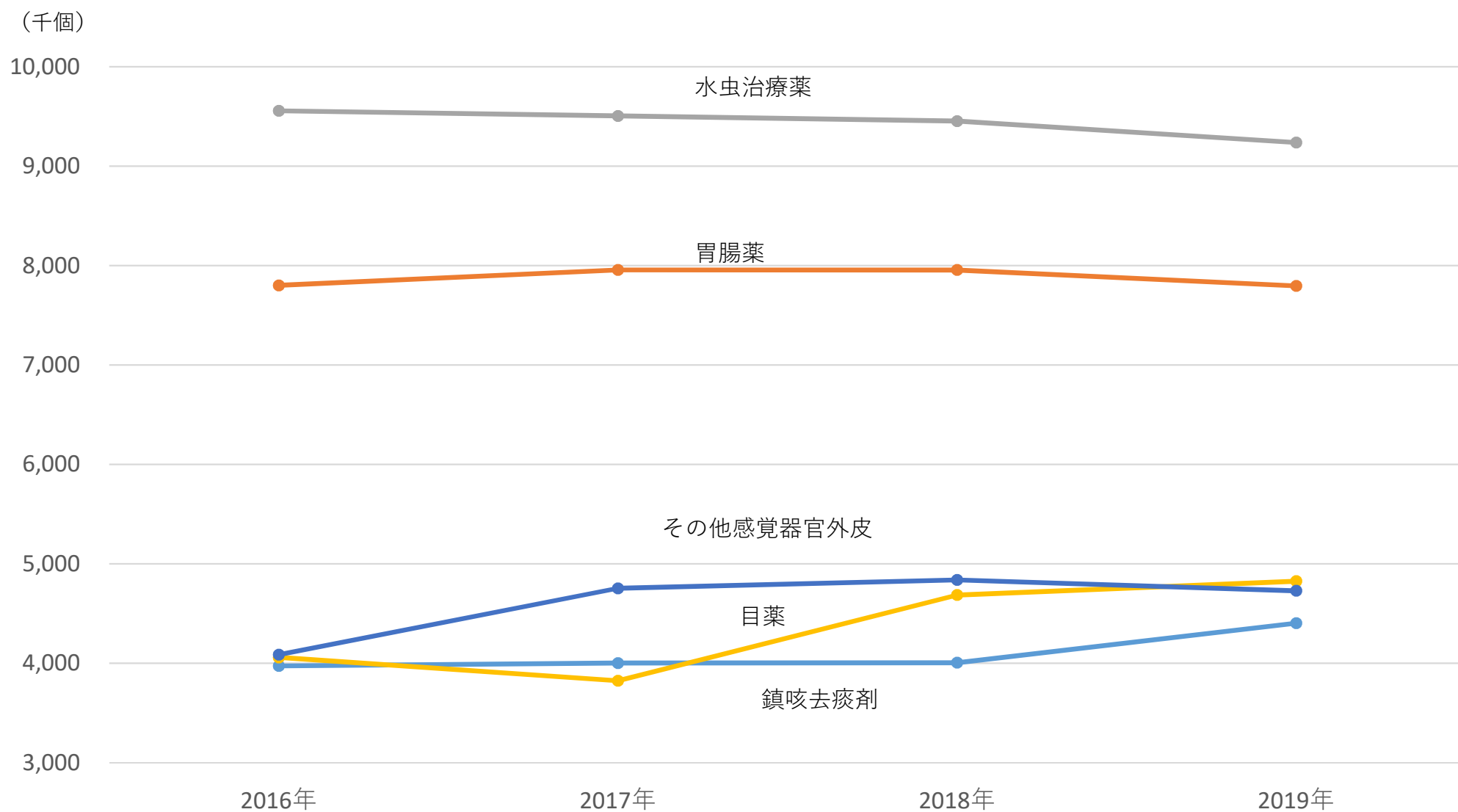


スイッチOTC（税制対象製品）の販売量の推移（薬効別上位）

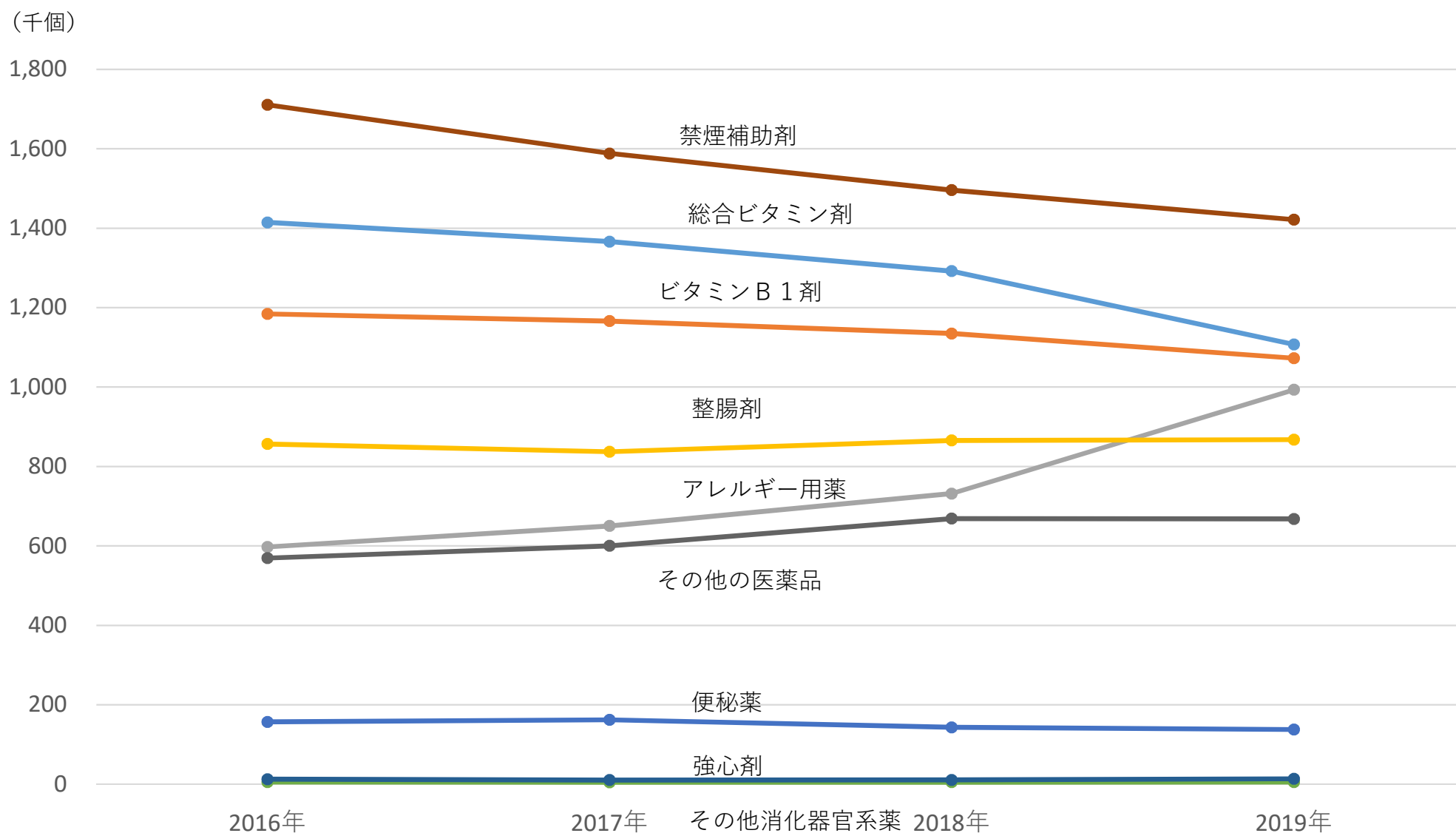


出所:「インテージSDI」

スイッチOTC（税制対象製品）の販売量の推移（薬効別中位）

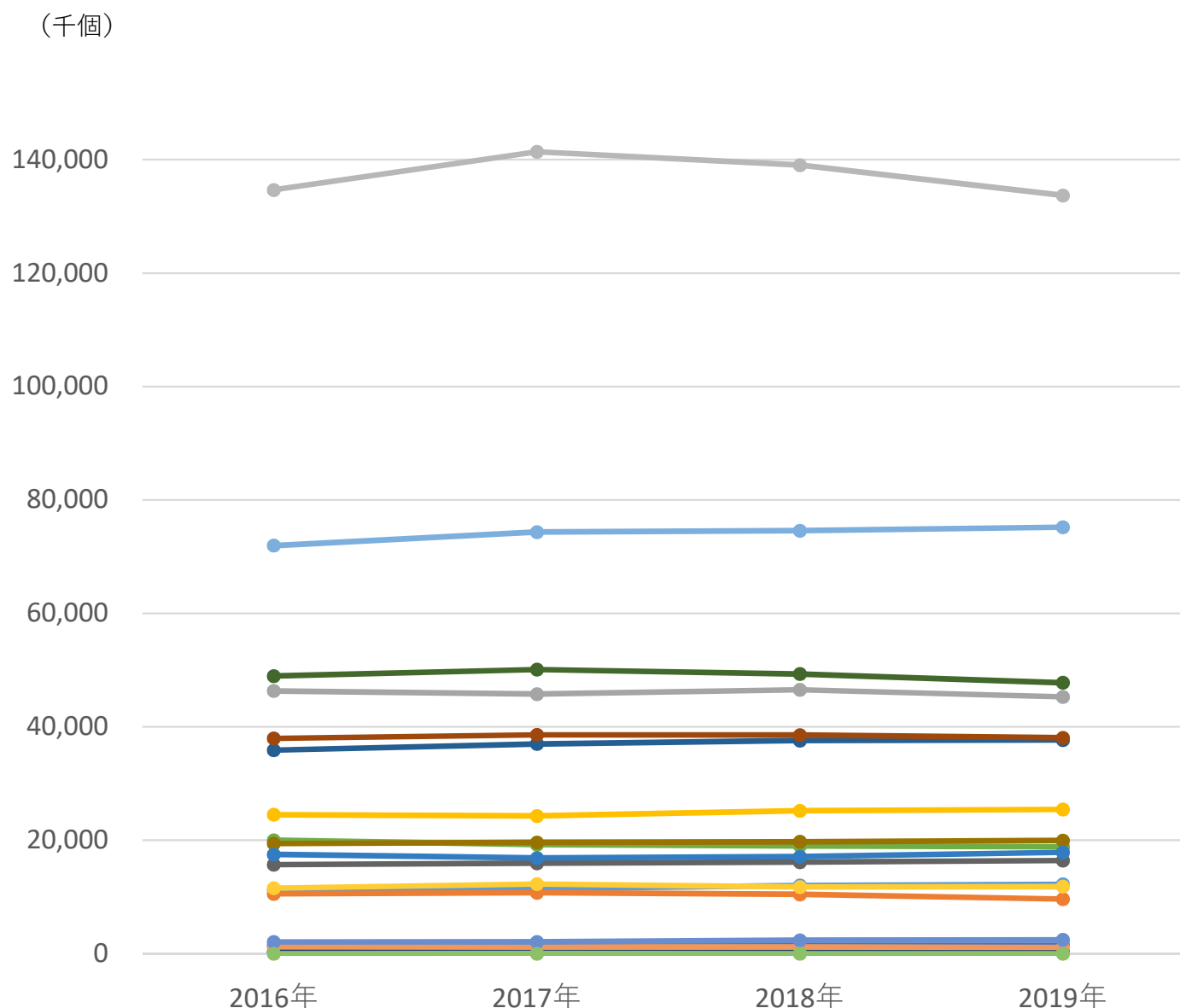


スイッチOTC（税制対象製品）の販売量の推移（薬効別下位）



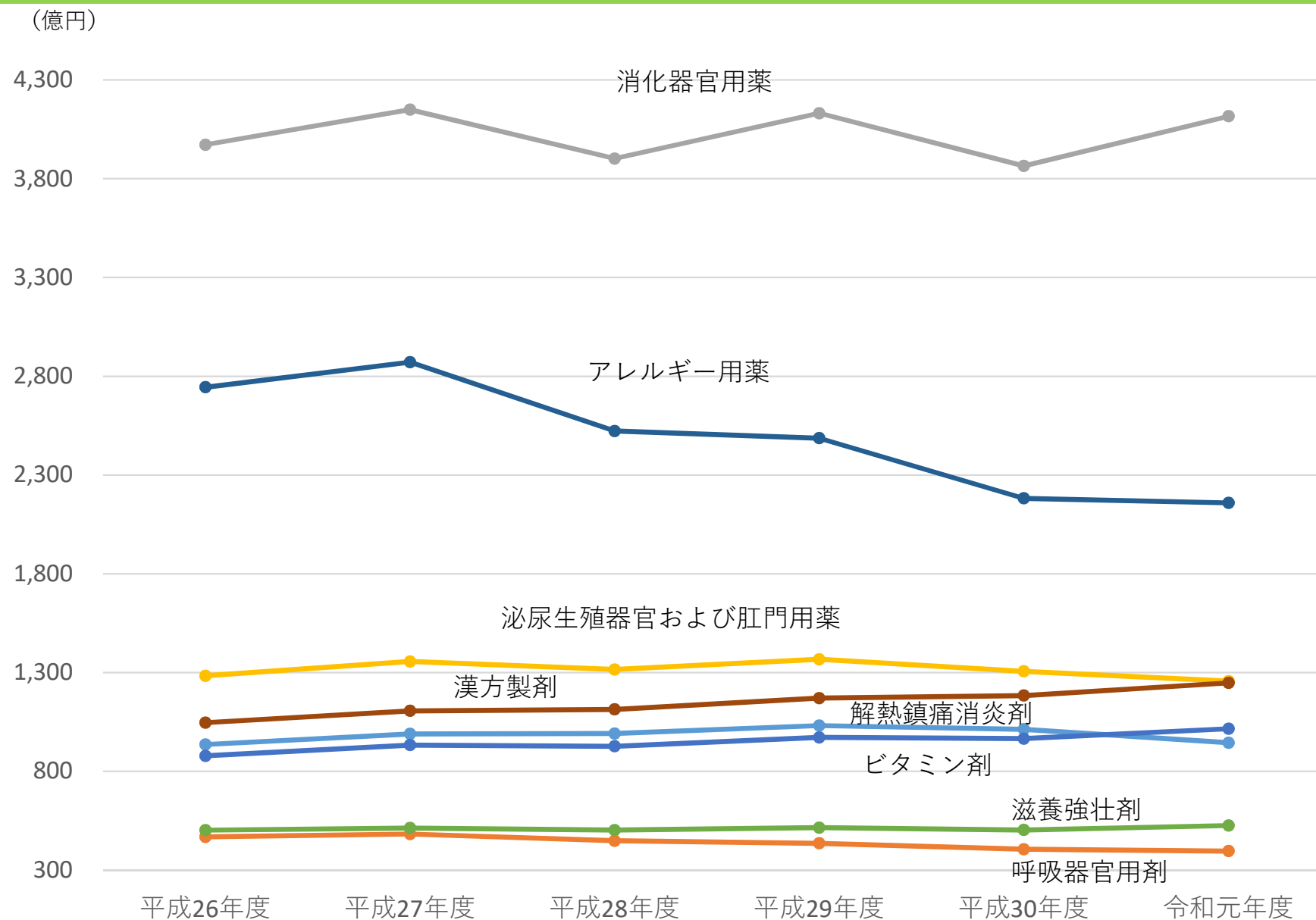
出所:「インテージSDI」

非スイッチOTC（税制非対象製品）の販売量の推移



分類名	2019年の個数（千個）
目薬	133,706
皮膚用薬（除殺菌）	75,208
外用鎮痛・消炎剤	47,760
総合感冒薬	45,263
胃腸薬	38,054
鎮咳去痰剤	37,654
鼻炎治療剤	25,419
便秘薬	19,954
解熱鎮痛剤	18,818
その他の医薬品	17,855
整腸薬	16,425
総合ビタミン剤	12,234
その他感覚器官外皮	11,830
ビタミンB1剤	9,630
強心剤	2,450
アレルギー用薬	1,479
水虫治療薬	1,103
その他消化器官系薬	322
禁煙補助剤	0

薬効別調剤医療費の推移（実額）



出所：最近の調剤医療費の動向 ※OTCの存在する薬効分類に限定している（かつ内服薬のみ）

スイッチOTCと非スイッチOTCの価格差

- OTC製品1個あたりの価格（円）【2020年】
各薬効の販売金額合計を販売量合計で除して得た販売単価（平均）

	スイッチOTC	非スイッチOTC
合計	1,234	994
総合ビタミン剤	3,321	1,599
ビタミンB 1 剤	3,019	3,228
総合感冒薬	1,466	965
鼻炎治療剤	1,969	923
アレルギー用薬	1,064	1,363
解熱鎮痛剤	827	843
鎮咳去痰剤	1,187	724
胃腸薬	1,161	1,014
整腸薬	990	1,097
便秘薬	884	1,239
その他消化器官系薬	1,723	1,235
外用鎮痛・消炎剤	1,302	744
皮膚用薬（除殺菌）	1,079	830
水虫治療薬	1,398	1,109
目薬	1,342	571
その他感覚器官外皮	1,020	775
強心剤	4,695	3,387
禁煙補助剤	3,352	—
その他の医薬品	1,785	600

医療用医薬品を処方された場合とOTC薬を購入した場合の比較

	医療用医薬品を処方された場合					OTC薬を購入した場合
	薬剤費※1	その他の医療費※2	医療費の合計	患者自己負担額 (3割負担)	保険者の負担額	OTC価格※3
花粉症薬 (フェキソフェナジン 60mg 14日分)	420～ 1,400	5,670	6,090～ 7,070	1,830～ 2,142	4,270～ 4,998	565～ 2,075
漢方薬(感冒) (葛根湯(顆粒)※4 4日分)	160～ 240	5,670	5,830～ 5,910	1,755～ 1,776	4,095～ 4,144	657～ 1,980
湿布薬 (ロキソプロフェン50mg 14枚)	170～ 290	5,220	5,390～ 5,510	1,617～ 1,653	3,773～ 3,857	1,730～ 1,737
保湿剤 (ヘパリン類似物質0.3% 50g(1本))	220～ 1,080	5,220	5,440～ 6,300	1,632～ 1,890	3,808～ 4,410	1,134～ 2,494

保険者がヘルスケアポイント(例えば1,000円分)を付与する場合、その分負担は減少する。

※1 複数銘柄がある場合は最も薬価の安いものと最も高いものを記載(薬価は令和2年4月時点のもの)。薬剤費は診療報酬点数として算定した場合の費用を記載。

※2 初診料(288点)、処方箋料(68点)、調剤基本料(42点)、薬剤服用歴管理指導料(57点)、調剤料(処方日数に対応した点数)、後発医薬品調剤体制加算2(22点)を算定したケースで算出。

※3 OTC薬は購入先やメーカーの違い(ブランド品、それ以外)によって価格は大きく異なる。確認できた範囲における最安値からメーカー希望小売価格までの範囲を記載。

※4 葛根湯(顆粒)の場合、OTC薬は医療用医薬品に比べて、1/4～1/3程度成分の含量が少ない場合がある。